

## 随 意 契 約 結 果 一 覧 表

契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額 (円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
鉄道の観光利用促進事業 委託業務	令和元年9月 4日	株式会社道銀地域総合 研究所	6,000,000	<p>(選定の理由)</p> <p>(1) 事業者の業務遂行能力 これまで観光列車を運行した経験を有するなど、業務を遂行する上で必要な専門知識・技術を有し、かつ十分な業務処理体制が整っている。</p> <p>(2) 企画提案の適合性 ・地域の関係者等との連携による円滑な運営が期待できる。 ・観光列車の運行方法や地域との調整、参加者の参集方法等が明確である。 ・各線区の現状分析や課題整理の手法、及び支援方策が明確である。</p> <p>(3) プロポーザル審査委員会による審査結果(57.5点)において、評価標準点(60点)を下回る評価であったため、条件を付したうえで選定した。</p> <p>(契約方法の根拠) 政令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針(昭和45年4月1日付け局総第230号総務部長、副出納長通達「北海道財務規則の運用について(依命通達)」)第3節関係1の(2)</p>	